

国中整岡道二管第 32号

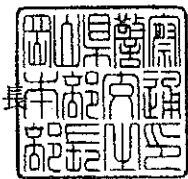
平成28年12月12日

一般社団法人 岡山県トラック協会 会長 様  
岡山県高圧ガス地域防災協議会 会長 様  
岡山県石油商業組合 理事長 様

国土交通省 岡山国道事務所長



岡山県警察本部 交通部長



積雪又は路面凍結における自動車の冬用タイヤ等すべり止め措置の徹底について (依頼)

師走の候、貴協会におかれましては益々御活躍のこととお慶び申し上げます。

平素、道路交通、道路行政に格別のご理解をいただき深く感謝いたします。

さて、岡山県の冬期における交通事情についてご承知とは思いますが、県南では晴天にもかかわらず、県北で積雪や路面凍結していることもあり、国道53号においては、スリップ事故・立ち往生現象が発生（岡山県勝田郡奈義町馬桑～鳥取県八頭郡智頭町）しております。車両の立ち往生が発生すると、除雪機械等による除雪作業が困難となり、交通への影響は多大となるため、それらを防止するためにも、雪道走行時の自動車の滑り止め装置の装着が最も重要です。

また、一昨年度、徳島県において、国道192号で降雪による大型車両の立ち往生が一つの原因として多数の立ち往生車両が発生し、大々的に報道されたところでございます。中国地方でも島根県飯南町（国道54号）において、立ち往生車両による全面通行止め及び災害対策基本法に基づく立ち往生車両の移動措置を実施したことも記憶に新しいところでございます。

つきましては、貴協会加盟の事業者の皆様に対し、冬期におけるトラブル防止のため、冬期期間中は下記の点について周知徹底していただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 岡山県北を走行する際には、タイヤチェーン、冬用タイヤ等すべり止め装置の準備をして頂くこと。
  - 2 岡山県北を走行する際には、気象状況及び道路状況を良く確認して頂くこと。
  - 3 積雪又は凍結している道路を走行する際には、タイヤチェーン、冬用タイヤ等の装着をして頂くこと。（特に積雪時はタイヤチェーンの早期の装着をお願いします。）
- ※ タイヤチェーン・冬用タイヤ等の装着は、トンネル内で行うことなく、必ず最寄りの駐車帯・道の駅をご利用ください。